

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2001-312225(P2001-312225A)

【公開日】平成13年11月9日(2001.11.9)

【出願番号】特願2000-165138(P2000-165138)

【国際特許分類第7版】

G 0 9 F 9/37

G 0 2 F 1/167

G 0 3 G 17/04

【F I】

G 0 9 F 9/37 Z

G 0 2 F 1/167

G 0 3 G 17/04

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月17日(2004.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 7 9】

第1の実施の形態に係る画像形成装置12は、図30に示すように電圧印加手段201を備えている。画像表示媒体10は、画像が表示される側の表示基板14と該表示基板14と対向する非表示基板16との間に、スペーサ204と黒色粒子18及び白色粒子20とが封入された構成となっている。表示基板14及び非表示基板16には、後述するように透明電極205が付されているが、非表示基板16の透明電極205は接地されており、表示基板14の透明電極205は電圧印加手段201と接続されている。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 0】

駆動寄与する行を $V_{A+} = -400V$ 、寄与しない行を $V_{A-} = 0V$ 、白表示を行なう列を $V_{B+} = +400V$ 、黒表示を行なう列を $V_{B-} = 0V$ として、マトリックス駆動を行なった。本実施例の構成では、粒子移動のための閾値は $\pm 500V$ であることから $E_0 = 1.67M V / m$ となる。同様に $E_1 = 2.67M V / m$ 、 $E_2 = 1.33M V / m$ 、 $E_3 = 1.33M V / m$ 、 $E_4 = 0M V / m$ となる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 2 1】

(4)式、(6)式を満たすので、マトリックス駆動が可能になる。ここでは、(4)式を満たす方法を用いたため、あらかじめ全面黒表示をする電界 $E_x = -2.67M V / m$ となるように全面の駆動をした後に表示駆動をおこなった。